

令和3年1月19日

保護者 様

丹波市立黒井小学校
校長 内田 順子

丹波市タブレット端末及び電源ケーブル貸与申請書

さくらメール（1月18日）でお知らせしたとおり、丹波市立小・中学校に通学する全児童生徒に、タブレット端末と電源ケーブルを無償でお貸しします。黒井小学校では、家庭学習に活用するなど、広く活用していきたいと考えています。

つきましては、下記の留意事項を確認していただき、1月22日（金）までに、申請書の提出をお願いします。なお、本件に関し、ご不明な点がありましたら、黒井小学校教頭（74-0035）までご連絡ください。

また、下記の留意事項、タブレット10の約束は、黒井小ホームページでいつでも確認できるようにしていますのでご活用ください。

【留意事項】

- 1 裏面『タブレット10の約束』と各家庭でのルールを守って使用します。
- 2 貸与期間は、転出や卒業等、通学する学校での在籍期間が終了するまでとし、貸与機器を遅滞なく返却します。
- 3 返却後、タブレット端末内のデータが初期化されることに応諾します。
- 4 家庭でのインターネット接続に係る通信料金や充電による電気料金は、家庭で負担します。
- 5 他人への転貸はしません。
- 6 故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、速やかに学校に申し出て「盗難・紛失・破損等報告書」を提出します。損害は賠償、または原形に回復します。

上記の条件を守って、大切に使用します。

丹波市立黒井小学校長 様

令和3年1月

所 属	丹波市立黒井小学校
児 童 名	
保護者名	印
住 所	〒
連 絡 先	電話番号



やくそく タブレット 10 の約束

やくそくをまもって たのしくつかおう！

1 目的

タブレットは学習のために使います。

2 ID パスワード

ID・パスワードは、他の人には教えません。

3 健康

姿勢を正しくして、時々休憩しながら使います。

4 個人情報

自分や人の写真・動画・名前・住所・電話番号・家族のことなどはインターネット上にはあげません。

5 著作権

人の写真や作品、アイデアなどは、勝手に使いません。

6 コミュニケーション

相手を思いやり、傷つけたり嫌な思いをさせたりしません。

7 セキュリティ

勝手にアプリをダウンロードしたり、インストールしたりしません。
USBメモリは、つなぎません。

8 相談

困ったときは、自分で判断せず、必ず大人に相談します。

9 不具合・故障

大切に使います。落としてしまったり、壊してしまったりしたときは、すぐに学校に伝えます。

10 その他

約束を守れないときは、タブレットを使いません。



黒井小学校の連絡先はこちらです。



0795-74-0035



kuroi-es@tamba.ed.jp